

論文課題

以下のケースについて、担当の児童福祉司としてあなたの援助方針を述べてください。

【ケース概要】

本世帯を担当している市役所児童家庭課からの送致。

中学1年生の本児が小学校6年生の男子児童に対し唾を吐き、暴言を浴びせながら暴力を振るい怪我を負わせている。その件については双方の保護者で話し合い解決しており、被害届は提出していない。本児は授業妨害や教師に対する威嚇行為等あり対応に苦慮している。保護者も本児へ適切に対応できず再度暴力行為につながるリスクが高いことから、心理的治療も含め専門的な支援を要するとして児童相談所への送致となる。

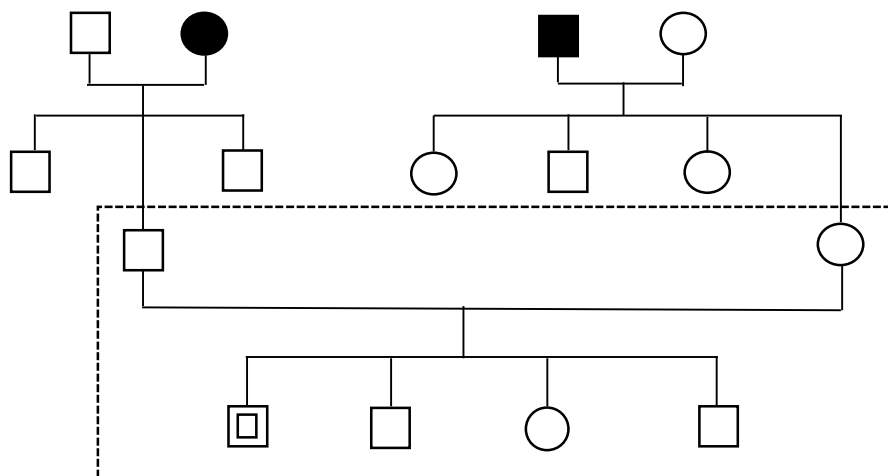
その後、学校内で同級生に対する暴力行為が発生、当日保護者を呼び話し合いを実施。翌日登校してきた本児の顔面に痣を確認したため、担任が本児に確認したところ、昨日家に帰り父から叩かれたと話したことから緊急一時保護となる。

一時保護後、父母面談、家庭訪問、学校への聞き取り調査、親子面会、施設見学を実施。

本児については、小学校1年生の時に女子児童に対する暴力行為があるとして同市より送致されており、在宅での指導実施し終結。

小学校6年生の時には、警察署より児童に対する心理的虐待（面前DV）通告あり。社会調査の中で父母から本児に対する身体的虐待を確認。在宅での指導実施し市へ送致し終結している経緯がある。

【参 考】



【家族構成】

本児：中学1年生（13歳）。自閉症スペクトラム・ADHD・軽度知的障害の診断あり。

父：43歳、会社員。本児の特性理解が不十分で、本児に対して怒鳴る、叩く等暴力的な行為あり。父自身も幼少期に叩かれて育ったと話す。

母：38歳、事務員。本児の特性理解が不十分。本児の行動に対して適切に対応できず放任している状況。毎日飲酒している。

次男：小学校5年生（11歳）。日常的に些細なことで本児との兄弟げんかがある。情緒クラスへ通級。

長女：小学校3年生（9歳）。次男同様、本児と兄弟げんかが多く関係は悪い。学力も低い。

三男：小学校2年生（8歳）。落ち着きがなく自身の要求が通らなければ暴言・暴力等の行動がみられる。本児との関係は悪い。

【一時保護後の調査結果】

- ・ 父母は、本児の問題行動に対して叩いて注意しておりそれ以外の方法を選択できなかった。
- ・ 父は自身も叩かれて育ったことから、子どもが悪いことをした場合は、厳しく注意するのは親として当たり前だと思っていた。
- ・ 母は、父の暴言暴力はよくないと思いながらも父の行動を止めきれていない。
- ・ 本児の問題行動が改善されないため、父の暴力はエスカレートしていた。
- ・ 父母は、保護者面接や嘱託医面談を通して、本児の特性について一定程度理解している。
- ・ 父母は自らの養育態度を振り返り、暴言暴力を反省し、関係機関の助言を受けながら父母で養育していきたいと話している
- ・ 本児は、父母の暴力的な叱責に対し強い嫌悪感があったが、一時保護後、今まで抱えてきた思いを表出し、父母が変容していくのを少しずつ受け止めている。
- ・ 今後も社会不適応行動が続いていくことは想定されるため、家族や学校の根気強く適切なサポートは必須である。
- ・ 自閉症スペクトラム（臨床レベル以下）、ADHD、軽度発達遅滞。
- ・ 対人関係や怒りのコントロールについては本児自身も悩んでおり、本児の特性を理解した環境が必要。
- ・ 医療機関への通院は実施できているが、福祉サービスの利用は未実施。
- ・ ひとつのことに熱中し過ぎて周囲の状況が読めず集団生活に支障が出る。順序だて行動・思考することが苦手であるなど、注意散漫での取り間違いを繰り返している。
- ・ 場にそぐわない言動が多かったが、保護所での生活で改善が見られるようになっている。

【本児の意向】

- ・ 友達に怪我をさせたことは悪いことだと思っている。これからは暴力を振るわないようにしていきたい。
- ・ お父さんは怒ると怖いけど、いつもは遊びに連れて行ってくれるし楽しいこともあるので、家に帰りたい。
- ・ 新しい学校に転校したり知らないところで生活するから、施設にはいきたくない。